

令和2年9月25日

区 長 様

吉見町総務課長

令和2年度上半期分防犯灯設置費及び修繕費の補助について（通知）

標記の件について、令和2年度上半期分防犯灯設置費及び修理代の補助金の受付を行います。つきましては、該当する場合は下記のとおり申請をお願いします。

記

- (1) 申請対象期間 令和2年4月1日から9月30日までの間に実施していただいた防犯灯の修繕工事や防犯灯の新規設置工事
- (2) 補助金対象 防犯灯の新設及び修繕に掛かった費用
- ※電気料金については、年度末に下半期の防犯灯新設及び修繕の補助金申請受付時に合わせて受付いたします。
- (3) 申請受付期間 令和2年10月1日（木）から16日（金）※土日除く
- (4) 申請先 吉見町総務課行政係
- 申請時に次のものを御持参ください。
- ・料金引き落とし通帳
 - ・防犯灯の新設工事、修繕工事の領収書（コピー）
 - ・印鑑（区長印又は区長さん個人の印鑑）
 - ・設置、修繕を行った防犯灯の位置図（窓口で作成可）
- ※新設、修繕を行った防犯灯を把握するために、確認させていただきますので、来庁時には新設、修繕を行った防犯灯の位置を明確に把握しておいてください。
- ・補助金申請書は、総務課窓口にご用意しております。
- (5) 支払予定期日 支払については、12月中に口座振り込みとなる予定です。
- ※補助金が振り込まれるまで、口座名義等を変更なさらぬようお願いします。
- (6) その他 補助金については、令和2年4月配布「区長の手引き」を御参照ください。

担当 総務課行政係 田中・八木橋・江中
電話 54-1513（直通）